



2022年8月23日

ルクサナバイオテック株式会社

資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年8月3日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分をすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を欠損填補のため繰越利益剰余金に振り替えることで、その他資本剰余金の処分を行いました。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少いたしますので、当社株主及びその所有株式に変動はありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更は生じません。

2. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の内容

I. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額を908,000,000円減少し、減少する資本金の額のすべてをその他資本剰余金に振り替えました。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月15日

II. その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振り替え後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 753,344,470 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 753,344,470 円

3. 日程

(1) 取締役会決議 2022年6月21日

(2) 債権者異議申述公告日 2022年7月12日

(3) 株主総会決議日（みなし決議） 2022年8月3日

(4) 債権者異議申述最終期日 2022年8月12日

(5) 効力発生日 2022年8月15日

【問い合わせ】

ルクサナバイオテック株式会社 管理部

E-mail: info@luxnabiotech.co.jp

HP: <https://luxnabiotech.co.jp/>